

令和7・8・9年度

九州農政局随意契約登録者名簿登録申請手引

九 州 農 政 局

〒860-8527 熊本市西区春日2丁目10番1号

熊本地方合同庁舎A棟4階

電話：(096) - 211-9111 (代) 内線：4076

目 次

〔１〕 随意契約登録者名簿登録申請受付要領

1 受付期間	2
2 受付場所、問合わせ先及び申請書の提出方法	2～3
3 申請上の留意事項	3
4 申請書の随時受付	4
5 受付する契約の種類及び営業品目	4～7
6 申請書提出後の変更等の届出	8
7 別紙 地方受付一覧	9

〔２〕 記入例

〔３〕 申請書様式等

随意契約登録者名簿登録申請書

別紙１ 希望する営業品目

別紙２ 経営規模等総括表

随意契約登録者名簿登録申請書変更届

〔１〕 随意契約登録者名簿登録申請受付要領

令和７・８・９年度の九州農政局における物品の製造、物品の販売、役務の提供等及び物品の買受けに係る随意契約の参加資格を得ようとする者の随意契約登録者名簿への登録申請の受付は、以下のとおり行います。

１ 受付期間

- (１) 九州農政局随意契約登録受付専用メールアドレス（以下「受付専用メールアドレス」という。）による受付

令和６年１２月２日（月）～令和７年１月１７日（金）

- (２) 本局受付（九州農政局本局に持参又は郵送により提出する場合）

令和６年１２月２日（月）～令和７年１月１７日（金）

- (３) 地方受付（九州農政局管内各県拠点及び各事業（務）所に持参又は郵送により提出する場合）

令和６年１２月２日（月）～令和７年１月１０日（金）

- (注) ・行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条に定める行政機関の休日（日曜日及び土曜日、祝日並びに令和６年１２月３０日（月）から令和７年１月３日（金）までの期間）は、受付を行いませんのでご注意ください。

・持参による提出の場合、受付時間は９時～１７時（１２時～１３時は除く）とします。

・締切日の前１週間程は、特に混雑が予想され、手続きに時間を要することがありますので、なるべく早めに申請していただきますようご協力をお願いします。

２ 受付場所、問合わせ先及び申請書の提出方法

- (１) 申請の受付場所

(ア) 受付専用メールアドレス：kyushu_zuikai789@maff.go.jp

- (イ) 本局受付（持参・郵送による提出）

九州農政局総務部会計課審査係

〒860-8527 熊本市西区春日２丁目１０番１号 熊本地方合同庁舎Ａ棟４階

電話：（０９６）－２１１－９１１１（代） 内線：４０７６

- (ウ) 地方受付（持参・郵送による提出）

九州農政局各県拠点及び管内各事業（務）所（「７ 別紙 地方受付一覧」のとおり）

- (２) 申請の問合わせ先

上記（１）の（イ）又は（ウ）にお電話でお問い合わせください。

(注) 受付専用メールアドレスは、申請書の受付用となっています。

- (３) 提出書類

(ア) 「随意契約登録者名簿登録申請書」、「別紙１ 希望する営業品目」及び「別紙２

経営規模等総括表」（以下「登録申請書等」という。）

（イ）登録申請書等の記入事項の基準日は、令和7年1月1日現在（決算に関する事項については基準日直近の決算日）とします。

（4）提出の方法

以下（ア）～（ウ）いずれかの方法で、登録申請書等をご提出ください。

（ア）受付専用メールアドレス宛て提出方法

受付専用メールアドレス（kyushu_zuikai789@maff.go.jp）宛てに、エクセルファイル形式の登録申請書等を添付して送信して下さい。

メール件名は、件名（例）のとおり記載してください。メール本文の記載については任意です。

〔件名（例）〕 登録申請書の提出 ○○株式会社

なお、受付専用メールアドレスは、九州農政局随意契約登録者名簿の有効期間満了日（令和10年3月31日）まで開設しておりますので、後述する「4 申請書の随時受付」、「6 申請書提出後の変更等の届出」においてもご利用いただけます。

（イ）九州農政局本局への提出方法

以下の住所に、登録申請書等を持参又は郵送によりご提出ください。

〒860-8527 熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟4階
九州農政局総務部会計課審査係宛て

（ウ）九州農政局各県拠点及び管内各事業（務）所への提出方法

「7 別紙 地方受付一覧」のいずれかに、登録申請書等を持参又は郵送によりご提出ください。

なお、本申請手引及び登録申請書等用紙は、九州農政局ホームページからダウンロードできるほか、各受付場所において交付します。

※九州農政局ホームページ：<https://www.maff.go.jp/kyusyu/hachu/main.html>

（ホーム＞申請・お問い合わせ＞調達情報・公表事項＞競争参加資格関係＞物品・役務等関係）

3 申請上の留意事項

- （1）登録申請書等への押印は不要です。
- （2）登録申請書等の提出部数は1部としてください。
- （3）登録申請書等に直筆で記入する場合は、黒字ボールペンでわかりやすく記入願います。

4 申請書の随時受付

- (1) 1の受付期間以外にも、令和7年4月以降に随時受付を行います。随時受付の場合も「2 受付場所、問い合わせ先及び申請書の提出方法」に従って登録申請書等のご提出をお願いします。

なお、随時受付の場合、九州農政局随意契約登録者名簿への登録が令和7年5月以降になります。

- (2) 随時受付における登録申請書等の記入事項の基準日は、申請日の属する月の初日現在（決算に関する事項については基準日直近の決算日）とします。

5 受付する契約の種類及び営業品目

受付する契約の種類及び営業品目は、次のとおりです。（登録申請書等の「別紙1 希望する営業品目」に対応しています。）

なお、登録申請書等への記入に当たって、ご不明な点等あれば上記2（2）申請の問い合わせ先を参照しご連絡願います。

① 物品の製造契約

コード番号	営 業 品 目	説 明（具体的事例）
101	衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、礼服、寝具、テント、シート、絨毯、カーペット、タオル等
102	ゴム・皮革・プラスチック製品類	ゴム、タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP製灯塔等
103	窯業・土石製品類	茶碗、湯呑、皿、ガラス、陶磁器等
104	非鉄金属・金属製品類	非鉄金属、金属、アルミ、銅、ステンレス、チタン、ニッケル、鋼材、鋼管、ガードレール、パイプ、鉄蓋、鋳鉄、鉛管、ビニール管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ（標体）等
105	フォーム印刷	フォーム印刷（単票、伝票、連続、複写、ミシン加工、ビジネス帳票等）
106	その他印刷類	シルクスクリーン、シール、パンフレット、はがき、ハンドブック、オフセット印刷、軽印刷等
107	図書類	美術、活版、グラビア、雑誌、本、DVD、CD、図書、刊行物、映像ソフト、書籍、新聞等
108	電子出版物類	電子出版、PDF、電子書籍、CD-ROM、DVD-ROM等
109	紙・紙加工品類	ポスター、パンフレット、はがき、DM、用紙、再生紙、ハンドブック、製紙、紙製品、紙袋、段ボール等
110	車両類	自動車、自動二輪、自転車、乗用車、公用車、貨物自動車、消防車、救急車、清掃車、散水車、除雪車、ブルドーザ、フォークリフト、トラクター等
111	その他輸送・搬送機械器具類	航空機、ヘリコプター、自転車等

1 1 2	船舶類	大型船舶、小型船舶、ヨット、カヌー、船舶用機械、船舶部品、漁業船、調査船、ボート等
1 1 3	燃料類	車両燃料、ガソリン、重油、軽油、灯油、ガス、電気、薪、炭等
1 1 4	家具・什器類	什器、木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅子、箆笥等
1 1 5	一般・産業用機器類	印刷機、製本機、ボイラー、エンジン、旋盤、溶接、集塵、クレーン、印刷事業用機械器具等
1 1 6	電気・通信用機器類	家電機器、照明器具、通信機器、音響機器、配電盤、交通管制機器、レーダー、交換機、伝送装置、通信ケーブル、無線機、蓄電池、発電機、遠方監視装置、レーダー雨量装置、短波、長波、携帯電話、PHS等
1 1 7	電子計算機類	パソコン、電卓、計算機、サーバ、ハードディスク、メモリ、光学ドライブ、汎用ソフトウェア等
1 1 8	精密機器類	X線、計量機器、測定機器、試験分析機器、理化学機器、気象観測機器、質量測定機器、光学機器等
1 1 9	医療用機器類	医療機器、理化学機器、計測機器、測量機器、MRI、AED、介護機器、福祉機器医療用ベッド等
1 2 0	事務用機器類	細断機、複写機、穿孔機等
1 2 1	その他機器類	厨房器具、消火器具、消火装置、防災器具、自動車検査用機械器具、林業用物品等
1 2 2	医薬品・医療用品類	薬、医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬、医療用ガス、ワクチン、治療薬等
1 2 3	事務用品類	事務用品、文具等
1 2 4	土木・建設・建築材料	セメント、生コン、アスファルト、木材、石材、砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミラー、建築金物、スノーポール等
1 2 9	その他	運動用具、雑貨、動物、肥料、飼料、農薬、食料品、その他

② 物品の販売契約

コード番号	営 業 品 目	説 明（具体的事例）
2 0 1	衣服・その他繊維製品類	制服、作業服、礼服、寝具、テント、シート、絨毯、カーペット、タオル等
2 0 2	ゴム・皮革・プラスチック製品類	ゴム、タイヤ、かばん、合成皮革等、FRP製灯塔等
2 0 3	窯業・土石製品類	茶碗、湯呑、皿、ガラス、陶磁器等
2 0 4	非鉄金属・金属製品類	非鉄金属、金属、アルミ、銅、ステンレス、チタン、ニッケル、鋼材、鋼管、ガードレール、パイプ、鉄蓋、鋳鉄、鉛管、ビニール管、ボルト、ナット、ワイヤーロープ、刃物、手工具、ブイ（標体）等

205	フォーム印刷	フォーム印刷（単票、伝票、連続、複写、ミシン加工、ビジネス帳票等）
206	その他印刷類	シルクスクリーン、シール、パンフレット、はがき、ハンドブック、オフセット印刷、軽印刷等
207	図書類	美術、活版、グラビア、雑誌、本、DVD、CD、図書、刊行物、映像ソフト、書籍、新聞等
208	電子出版物類	電子出版、PDF、電子書籍、CD-ROM、DVD-ROM等
209	紙・紙加工品類	ポスター、パンフレット、はがき、DM、用紙、再生紙、ハンドブック、製紙、紙製品、紙袋、段ボール等
210	車両類	自動車、自動二輪、自転車、乗用車、公用車、貨物自動車、消防車、救急車、清掃車、散水車、除雪車、ブルドーザ、フォークリフト、トラクター等
211	その他輸送・搬送機械器具類	航空機、ヘリコプター、自転車等
212	船舶類	大型船舶、小型船舶、ヨット、カヌー、船舶用機械、船舶部品、漁業船、調査船、ボート等
213	燃料類	車両燃料、ガソリン、重油、軽油、灯油、ガス、電気、薪、炭等
214	家具・什器類	什器、木製家具、鋼製家具、建具、事務机、椅子、箆笥等
215	一般・産業用機器類	印刷機、製本機、ボイラー、エンジン、旋盤、溶接、集塵、クレーン、印刷事業用機械器具等
216	電気・通信用機器類	家電機器、照明器具、通信機器、音響機器、配電盤、交通管制機器、レーダー、交換機、伝送装置、通信ケーブル、無線機、蓄電池、発電機、遠方監視装置、レーダー雨量装置、短波、長波、携帯電話、PHS等
217	電子計算機類	パソコン、電卓、計算機、サーバ、ハードディスク、メモリ、光学ドライブ、汎用ソフトウェア等
218	精密機器類	X線、計量機器、測定機器、試験分析機器、理化学機器、気象観測機器、質量測定機器、光学機器等
219	医療用機器類	医療機器、理化学機器、計測機器、測量機器、MRI、AED、介護機器、福祉機器医療用ベッド等
220	事務用機器類	細断機、複写機、穿孔機等
221	その他機器類	厨房器具、消火器具、消火装置、防災器具、自動車検査用機械器具、林業用物品等
222	医薬品・医療用品類	薬、医薬品、医療用消耗品、X線フィルム、検査試薬、医療用ガス、ワクチン、治療薬等
223	事務用品類	事務用品、文具等
224	土木・建設・建築材料	セメント、生コン、アスファルト、木材、石材、砂利、ヒューム管、道路標識、カーブミ

229	その他	ラー、建築金物、スノーポール等 運動用具、雑貨、動物、肥料、飼料、農薬、 食料品、その他
-----	-----	--

③ 役務の提供等契約

コード番号	営 業 品 目	説 明（具体的事例）
301	広告・宣伝	広告、宣伝、番組制作、映画、ビデオ、広 報、イベント企画等
302	写真・製図	写真撮影、製図、設計、図面、製本等
303	調査・研究	調査、研究、計量、計測、証明、統計、市 場、交通、シンクタンク、文化財調査、検 査、測量等
304	情報処理	情報処理、入力、データ作成、バックアッ プ、システム保守、ソフトウェア保守、統 計、集計、データエントリー、媒体変換等
305	翻訳・通訳・速記	翻訳・通訳・速記、筆耕等
306	ソフトウェア開発	プログラム作成、システム開発、WEBシス テム構築、ネットワーク、オペレーション等
307	会場等の借り上げ	会議施設借り上げ、会場、イベント、設営等
308	賃貸借	事務、パソコン、機器、自動車、植物、動 物、情報機器、医療機器、イベント用品、建 物、寝具、植木、物品等
309	建物管理等各種保守管理	管理、建物保守、監視、清掃、造園、警備、 廃棄物処理、害虫駆除、機器保守、電話交換 等
310	運送	タクシー、ハイヤー、荷造り、運送、倉庫、 旅行等
311	車両整備	自動車、車両、航空機、ヘリコプター等の整 備
312	船舶整備	船舶の整備
313	電子出版	電子出版、CD-ROM、DVD-ROM 製作等
315	その他	医事業務、検体検査、フィルムバッチ測定等 の各種業務委託、登記関連業務、その他

④ 物品の買受け契約

コード番号	営 業 品 目	説 明（具体的事例）
401	立木竹	ただし、国有林野事業を行う林産物の買受け を除く
402	その他	鉄屑回収、古紙回収、国有地買い取り、車両 等買い取り等

6 申請書提出後の変更等の届出

申請書提出後、その内容に下記の変更が生じたときは、速やかに「随意契約登録者名簿登録申請書変更届」（以下「変更届」という。）を提出してください。

「2 受付場所、問い合わせ先及び申請書の提出方法」に従って、変更届のご提出をお願いします。

なお、受付専用メールアドレス（kyushu_zuikei789@maff.go.jp）宛てに提出する場合は、エクセルファイル形式の変更届を添付して送信して下さい。

メール件名は、件名（例）のとおり記載してください。メール本文の記載については任意です。

〔件名（例）〕 変更届の提出 ○○株式会社

記

変 更 事 項	備 考
廃業等 ①個人事業主の場合で、登録を受けた者が死亡したとき ②法人が合併により消滅したとき ③法人が破産により解散したとき ④法人が合併又は破産以外の事由により解散したとき ⑤登録を受けた営業品目を廃止したとき	左記の①～⑤のうち、いずれかを変更届の「変更事項」欄に記載例のとおり記載してください。 〔記載例〕 廃業等② ⑤を選択した場合は、廃止になった営業品目の名称を「変更後」欄に記載してください。
住所の変更	必ずフリガナを付けてください。 郵便番号も変更になるときは、変更届の「変更後」欄に併せて記載してください。
商号又は名称の変更	必ずフリガナを付けてください。
代表者役職・氏名の変更 （代表者の変更または役職名の変更を含む）	必ずフリガナを付けてください。
電話番号の変更	
個人事業主から法人組織に変更し、法人番号の指定を受けた場合	変更届の「変更後」欄に法人番号（数字 13 桁）を記載してください。

7 別紙 地方受付一覧

名 称	住 所	電 話 番 号
(県拠点)		
福岡県拠点	〒812-0018 福岡県福岡市博多区住吉 3-17-21	092-281-8261
佐賀県拠点	〒840-0803 佐賀県佐賀市栄町 3-51	0952-23-3131
長崎県拠点	〒852-8106 長崎県長崎市岩川町 16-16	095-845-7121
大分県拠点	〒870-0047 大分県大分市中島西 1 丁目 2-28	097-532-6131
宮崎県拠点	〒880-0801 宮崎県宮崎市老松 2 丁目 3-17	0985-22-3181
鹿児島県拠点	〒892-0816 鹿児島県鹿児島市山下町 13-21	099-222-5840
(事業所・事務所)		
北部九州土地改良調査管理事務所	〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口 891-20	0942-27-2160
南部九州土地改良調査管理事務所	〒885-0093 宮崎県都城市志比田町 4778-1	0986-23-1293
土地改良技術事務所	〒862-0901 熊本県熊本市東区東町 4 丁目 5-7	096-367-0411
八代平野農業水利事業所	〒866-0896 熊本県八代市日置町 171-1	0965-62-8510
宮崎中部農業水利事業所	〒880-0942 宮崎県宮崎市生目台東 4 丁目 6-1	0985-89-5630
一ツ瀬川農業水利事業所	〒884-0002 宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋 300	0983-32-1360
沖永良部農業水利事業所	〒891-9214 鹿児島県大島郡知名町知名 85	0997-93-1850
喜界島農業水利事業所	〒891-6231 鹿児島県大島郡喜界町大字荒木 90-2	0997-57-1057
宇城農地整備事業所	〒869-0502 熊本県宇城市松橋町松橋 357-1	0964-27-4436
駅館川農地整備事業所	〒879-0444 大分県宇佐市大字石田 43-1	0978-34-6277
筑後川下流右岸農地防災事業所	〒842-0053 佐賀県神埼市千代田町直鳥 166-1	0952-34-6130
玉名横島海岸保全事業所	〒865-0072 熊本県玉名市横島町横島 2081	0968-84-4151
八代海岸保全事業所	〒866-0895 熊本県八代市大村町 1092-1	0965-37-8955
西国東海岸保全事業所	〒872-1101 大分県豊後高田市中真玉 2144-12	0978-25-6540

〔2〕 記 入 例

朱書きが記入例となるので、必要箇所へは漏れなく記入願います。

注) 営業品目が「① 129 その他」、「② 229 その他」、「③ 315 その他」又は「④ 402 その他」の場合は、取扱い商品等が不明なため、主な取扱い商品等を最下部の空白欄に記入してください。

希 望 す る 営 業 品 目

希望する営業品目全てに○を記入してください。

各営業品目の詳細については、申請手引「5 受付する契約の種類及び営業品目」をご参照ください。

① 物 品 の 製 造 契 約	①101	衣服・その他繊維製品類	
	①102	ゴム・皮革・プラスチック製品類	
	①103	窯業・土石製品類	
	①104	非鉄金属・金属製品類	
	①105	フォーム印刷	
	①106	その他印刷類	○
	①107	図書類	
	①108	電子出版物類	
	①109	紙・紙加工品類	
	①110	車両類	
	①111	その他輸送・搬送機械器具類	
	①112	船舶類	
	①113	燃料類	
	①114	家具・什器類	
	①115	一般・産業用機器類	
	①116	電気・通信用機器類	
	①117	電子計算機類	
	①118	精密機器類	
	①119	医療用機器類	
	①120	事務用機器類	
	①121	その他機器類	
	①122	医薬品・医療用品類	
	①123	事務用品類	
	①124	土木・建設・建築材料	
		その他	
	①129		

② 物 品 の 販 売 契 約	②201	衣服・その他繊維製品類	
	②202	ゴム・皮革・プラスチック製品類	
	②203	窯業・土石製品類	
	②204	非鉄金属・金属製品類	
	②205	フォーム印刷	
	②206	その他印刷類	○
	②207	図書類	
	②208	電子出版物類	
	②209	紙・紙加工品類	
	②210	車両類	
	②211	その他輸送・搬送機械器具類	
	②212	船舶類	
	②213	燃料類	
	②214	家具・什器類	
	②215	一般・産業用機器類	
	②216	電気・通信用機器類	
	②217	電子計算機類	
	②218	精密機器類	
	②219	医療用機器類	
	②220	事務用機器類	
	②221	その他機器類	
	②222	医薬品・医療用品類	
	②223	事務用品類	○
	②224	土木・建設・建築材料	
		その他	○
	②229	横断幕	

③ 役 務 の 提 供 等 契 約	③301	広告・宣伝	
	③302	写真・製図	
	③303	調査・研究	
	③304	情報処理	
	③305	翻訳・通訳・速記	
	③306	ソフトウェア開発	
	③307	会場等の借り上げ	
	③308	賃貸借	
	③309	建物管理等各種保守管理	
	③310	運送	
	③311	車両整備	
	③312	船舶整備	
	③313	電子出版	
		その他	
	③315		

④ 物 品 の 買 受 け 契 約	④401	立木竹	
		その他	
	④402		

別 紙 2

朱書きが記入例となるので、必要箇所へは漏れなく記入願います。

経 営 規 模 等 総 括 表 （ 随 意 契 約 ）

製造等実績高	随意契約を希望する 営 業 品 目	直前第 1 年度分決算 令和 5 年 4 月 から 令和 6 年 3 月 まで	※ 自 資 本 額	1,000 千円		※ 設 備 額	200 千円
	①106その他印刷類	230 千円	職員の数	常 勤 職 員	非常勤職員	合 計	
	②206その他印刷類	150 千円		30	5	35 人	
	②223事務用品類	1,000 千円	営 業 年 数 等	創 業		営 業 年 数	
	②229その他（横断幕）	50 千円		昭和・平成・令和 10 年 4 月 1 日		26 年	
		千円	過去 1 年間における九州農政局との契約実績高				
	計	1,430 千円	1,200 千円				

記入要領

- 「直前第1年度分決算」は、申請者の直近1年間の決算期間を記入すること。
- 「随意契約を希望する営業品目」は、「別紙1 希望する営業品目」に○を記入した営業品目全てについて、営業品目毎の直近1年間の決算期間における売上額を記入すること。（営業品目名称を省略して、コード番号（例：①106）のみ記入することも可とする。）
- ※は個人の場合（会社・団体等でない場合）であって記入困難なときは、当該申請書の申請機関に相談すること。
- 「設備の額」は、物品の製造契約を希望する場合のみ記入すること。
- 「常勤職員」は、休日その他勤務を要しない日を除き、毎日所定の時間中勤務している職員であり、パート・アルバイト等の労働者は含まない。
- 「非常勤職員」は、「常勤職員」以外の職員とする。
- 「過去1年間における九州農政局との契約実績高」は、該当がない場合は「0」を記入すること。

随意契約登録者名簿登録申請書変更届（物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け）

令和 7 年 5 月 10 日
九州農政局 殿

朱書きが記入例となるので、必要箇所へ
は漏れなく記入願います。

登録番号 870001

郵便番号 〒 862-0903

住 所 熊本県熊本市東区若葉3丁目5-43

商号又は名称 株式会社 農林事務機

代表者役職・氏名 代表取締役 農林 太郎

※押印は不要

担当者氏名 藤元 一郎

電話番号 (096) 211-9111

下記のとおり変更があったので届出をします。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
住所の変更	〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2丁目10-1	〒862-0903 クマモトケン クマモトシ ヒガシク ワカバ 熊本県熊本市東区若葉3丁目5-43	令和7年5月2日

記載要領

- 「登録番号」の欄には、随意契約登録者名簿登録通知書に記載された登録番号を記入すること。
- 変更後の住所、商号又は名称、代表者役職・氏名に必ずフリガナを記入すること。
なお、「変更前」については、当初登録の際に確認しているのでフリガナ記入不要。
- 直筆で記入する場合で、本様式に収まらない場合には、裏面等に記入することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。

〔3〕 申 請 書 様 式 等

登録番号（記入不要）																				
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

前回登録番号																				
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

随 意 契 約 登 録 者 名 簿 登 録 申 請 書

令和7・8・9年度において、貴九州農政局で行われる随意契約の相手方として随意契約登録者名簿に登載願いたく申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

1	主たる契約の種類	<table border="1"><tr><td>① 物品の製造</td><td></td></tr></table>	① 物品の製造		<table border="1"><tr><td>② 物品の販売</td><td></td></tr></table>	② 物品の販売		<table border="1"><tr><td>③ 役務の提供等</td><td></td></tr></table>	③ 役務の提供等		<table border="1"><tr><td>④ 物品の買受け</td><td></td></tr></table>	④ 物品の買受け	
① 物品の製造													
② 物品の販売													
③ 役務の提供等													
④ 物品の買受け													
	(該当する契約一つに○を記入)												

2 希望する営業品目 別紙1のとおり

3 経営規模等総括表 別紙2のとおり

令和 年 月 日

九州農政局長 殿

郵便番号 〒

フリガナ
住 所

フリガナ
商号又は名称

法人番号

フリガナ
代表者役職・氏名

フリガナ
担当者氏名

電話番号

別 紙 1

希 望 す る 営 業 品 目

希望する営業品目全てに○を記入してください。

各営業品目の詳細については、申請手引「5 受付する契約の種類及び営業品目」をご参照ください。

注) 営業品目が「① 129 その他」、「② 229 その他」、「③ 315 その他」又は「④ 402 その他」の場合は、取扱い商品等が不明なため、主な取扱い商品等を最下部の空白欄に記入してください。

① 物 品 の 製 造 契 約	①101	衣服・その他繊維製品類	
	①102	ゴム・皮革・プラスチック製品類	
	①103	窯業・土石製品類	
	①104	非鉄金属・金属製品類	
	①105	フォーム印刷	
	①106	その他印刷類	
	①107	図書類	
	①108	電子出版物類	
	①109	紙・紙加工品類	
	①110	車両類	
	①111	その他輸送・搬送機械器具類	
	①112	船舶類	
	①113	燃料類	
	①114	家具・什器類	
	①115	一般・産業用機器類	
	①116	電気・通信用機器類	
	①117	電子計算機類	
	①118	精密機器類	
	①119	医療用機器類	
	①120	事務用機器類	
	①121	その他機器類	
	①122	医薬品・医療用品類	
	①123	事務用品類	
	①124	土木・建設・建築材料	
	その他		
	①129		

② 物 品 の 販 売 契 約	②201	衣服・その他繊維製品類	
	②202	ゴム・皮革・プラスチック製品類	
	②203	窯業・土石製品類	
	②204	非鉄金属・金属製品類	
	②205	フォーム印刷	
	②206	その他印刷類	
	②207	図書類	
	②208	電子出版物類	
	②209	紙・紙加工品類	
	②210	車両類	
	②211	その他輸送・搬送機械器具類	
	②212	船舶類	
	②213	燃料類	
	②214	家具・什器類	
	②215	一般・産業用機器類	
	②216	電気・通信用機器類	
	②217	電子計算機類	
	②218	精密機器類	
	②219	医療用機器類	
	②220	事務用機器類	
	②221	その他機器類	
	②222	医薬品・医療用品類	
	②223	事務用品類	
	②224	土木・建設・建築材料	
	その他		
	②229		

③ 役 務 の 提 供 等 契 約	③301	広告・宣伝	
	③302	写真・製図	
	③303	調査・研究	
	③304	情報処理	
	③305	翻訳・通訳・速記	
	③306	ソフトウェア開発	
	③307	会場等の借り上げ	
	③308	賃貸借	
	③309	建物管理等各種保守管理	
	③310	運送	
	③311	車両整備	
	③312	船舶整備	
	③313	電子出版	
	その他		
	③315		

④ 物 品 の 買 受 け 契 約	④401	立木竹	
	その他		
	④402		

経 営 規 模 等 総 括 表 （ 随 意 契 約 ）

製 造 等 実 績 高	随意契約を希望する 営 業 品 目	直前第1年度分決算 令和 年 月 から 令和 年 月 まで	※ 自 己 資 本 額	千円		※ 設 備 の 額	千円
		千円	職員の数	常 勤 職 員	非常勤職員	合 計	
		千円				人	
		千円	営 業 年 数 等	創 業		営 業 年 数	
		千円		昭和・平成・令和 年 月 日		年	
		千円	過去1年間における九州農政局との契約実績高				
	計	千円	千円				

記入要領

- 「直前第1年度分決算」は、申請者の直近1年間の決算期間を記入すること。
- 「随意契約を希望する営業品目」は、「別紙1 希望する営業品目」に○を記入した営業品目全てについて、営業品目毎の直近1年間の決算期間における売上額を記入すること。（営業品目名称を省略して、コード番号（例：①106）のみ記入することも可とする。）
- ※は個人の場合（会社・団体等でない場合）であって記入困難なときは、当該申請書の申請機関に相談すること。
- 「設備の額」は、物品の製造契約を希望する場合のみ記入すること。
- 「常勤職員」は、休日その他勤務を要しない日を除き、毎日所定の時間中勤務している職員であり、パート・アルバイト等の労働者は含まない。
- 「非常勤職員」は、「常勤職員」以外の職員とする。
- 「過去1年間における九州農政局との契約実績高」は、該当がない場合は「0」を記入すること。

随意契約登録者名簿登録申請書変更届（物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受け）

令和 年 月 日
九州農政局 殿

登 録 番 号
郵便番号 〒
住 所
商 号 又は 名 称
代表者役職・氏名
担 当 者 氏 名
電 話 番 号

下記のとおり変更があったので届出をします。

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

記載要領

- 1 「登録番号」の欄には、随意契約登録者名簿登録通知書に記載された登録番号を記入すること。
- 2 変更後の住所、商号又は名称、代表者役職・氏名に必ずフリガナを記入すること。
なお、「変更前」については、当初登録の際に確認しているのでフリガナ記入不要。
- 3 直筆で記入する場合で、本様式に収まらない場合には、裏面等に記入することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること。